

## 附属機関等の名称 会議概要

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 審議会名 第6回安曇野市地域包括ケア推進会議  |
| 2 | 日 時 平成31年1月25日(金) 午後1時30分から午後2時40分まで  |
| 3 | 会 場 市役所本庁舎3階 全員協議会室   |
| 4 | 出席者 高橋千治委員、飯島康博委員、横林和彦委員、高嶋智子委員、中村友美委員、杉本美代子委員、赤沼範大委員、松嶋隆徳委員、二木弘委員、池田陽子委員、八田桂子委員、宮澤健委員、中嶋利文委員、山内直樹委員、山下邦二委員、上兼正宏委員(欠席委員:中島美智子委員、藤松兼次委員、重野義博委員、小松純子委員、鈴木加代子委員、藤岡嘉委員) |
| 5 | 市側出席者 高橋保健医療部長、野本長寿社会課長、新保長寿福祉係長、保科国保年金担当係長、藤原介護保険課長、丸山介護保険課長補佐、奈良澤介護保険担当係長、瀨介介護予防担当係長、岩原主査、乗松保健師、宮入社会福祉士、中澤介護予防担当係長、酒井保健師、塩川保健師                                    |
| 6 | 公開・非公開の別 公開   |
| 7 | 傍聴人 人 記者 1人   |
| 8 | 会議概要作成年月日 平成31年1月30日  |

### 協 議 事 項 等

#### 会議の概要

- 1 開会
- 2 あいさつ(高橋部長)  
あいさつ(高橋会長)
- 3 協議事項
  - (1) 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守り活動に関する連携協定」の実施状況当日資料1
  - (2) 「認知症初期集中支援チーム」の活動について 資料2 当日資料2
  - (3) 地域ケア会議について資料3 当日資料3
  - (4) 第7期介護保険事業計画における整備予定について 資料4
- 4 その他
- 5 閉会(松嶋副会長)

#### 審議概要

##### 協議事項

- (1) 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守り活動に関する連携協定」の実施状況(事務局より説明)
 

委員: 相談件数が3件あったとのことだが、具体的な内容はどのようなものか。

事務局: 3件とも民生委員からの相談で、すべての案件が独り暮らしの高齢者の方の安否確認の依頼だった。中には孤独死、孤立死もあり、3件のうち2件が死亡、1件は安否の確認ができた。12月までの統計なのでこの統計には載っていないが、つい最近は新聞事業者から通報があり、安否確認を行ったところ亡くなっていた案件もあった。

委員: 亡くなった方は警察が入って検視をしたのか

事務局: 亡くなっている恐れがある場合は市から警察に相談し警察官に来てもらう。家が施錠されていて中に入れない時は豊科消防に出動してもらい、窓ガラスを割って中に入った例もある。後は警察にお任せすることになるが、最終的にはご家族の連絡先を調べ対応する。ご家族がいる場合には対応してもらおうが、親族が見つからない場合は市の方で火葬まで対応している。

委員: 民生委員をやっているが、民生委員は市内全体で216名おり、独り暮らし高齢者、老々世帯、あるいは気になる家庭を適宜に訪問している。去年の12月に体験したことだが、独り暮らしの女性の高齢者宅を5回ほど訪問したが、インターホンを鳴らしても、大きい声で呼んでも出てこない。近所の人に聞くと居るとは言うが、心配なので地域包括支援センターに連絡し、地域包括支援センターから別居の娘さんに確認したところ、押し売りだと困るため、人が来ても出ないようにしているということだった。娘さんが週に何度か訪問して安否の確認をしているということで落ち着いた。他機関との連携ということも出てきた。

委員：引き続き地域見守り活動を充実していただきたい。

(2)「認知症初期集中支援チーム」の活動について(事務局より説明)

委員：相談会はどこに申し込めばいいのか。

事務局：3か所の地域包括支援センターに連絡いただければ、介護予防担当にて集約している。

委員：初期集中支援チームが関わったケースでは1ケースで何回くらい訪問しているのか。

事務局：最初のうちは週に1回くらい頻りに訪問する事もあり、半年で10~30回ほど状況に応じて訪問している。

委員：皆さんいい方向にいつているのか。

事務局：医療も入り、介護サービスも適切に結びつき、支援終了になってもモニタリングの形をとり、3か月~半年後に状況を確認している。

委員：いい方向に結果が出て実績があがっているのであれば、もっと広報に出して利用者を増やしていただきたい。

(3)地域ケア会議について(事務局より説明)

委員：地域ケア個別会議での課題について報告いただいたが、一番困難な事例はどんなものがあるか。例えば、認知症の人を発見したが、高齢の認知症の夫婦で暮らしており、要支援あるいは要介護認定は取っているが、ヘルパーや訪問看護等だけでは絶対足りないというようなことがあると思う。今までやってきた中でこういうことに困っているという傾向があると思うので教えていただきたい。様々な問題がある中で傾向としてこれが困っている、どうしようもないという課題があると思う。最も困っていることを聞きたい。

事務局：介護サービスに繋がっているが、支援が十分ではなく困っている方がやはりいる。そういう方は介護保険で足りない部分は実費のヘルパー、共助ということで近所の知り合いの方にお手伝いいただいたりしている。

委員：現実には、近所は空き家ばかりで近所がない。回覧板もスムーズに回らない。昔のように身近におせっかいを焼くということがない。逆に、安易におせっかいしすぎてトラブルに巻き込まれたくないという余計な心配が先に立ち、手出しができない。これから困るであろうことを早く見つけて手を打たないといけない段階に介護の世界はきていると思う。善意で民生委員や隣組に頼っているだけでは事が足りなくなりそうで、いい手はないかと思っているが、皆さんの考えを伺いたい。

事務局：普段、高齢者の方と関わっていて困るケースとしては、認知症を抱えていて見守りが必要だけれどもサービスが足りない。要支援の方が通うデイサービスでなかなか空気がないことも課題に感じている。高齢者と未婚の子の世帯で、子が病気や精神的な病気を抱えていて支援がスムーズに進まないような家族形態も課題になってくると思う。また、身寄りがない方の緊急時の対応についても、独り暮らしの方、親族がいてもいろいろな事情で疎遠になっている方の緊急時の対応に苦慮している。包括職員が保証人等になるわけにもいかず、そういった時の支援をどうしたらいいかここ最近特に思うところである。以上3つの課題があると考えている。

委員：具体的に提案したいのが、認知症チームを作ってやっている他市町村で、今は何かやるうとしても個人情報の縛りがあるが、その市では議会でもって特別な介護等に必要な時は個人情報にこだわらず、支援ができるような条例をやっている市があると聞いた。安曇野市でも個人情報にこだわらず、困った時は特例でできるような手を打ってほしいと思う。

委員：いい提案だと思う。すぐに返事ができないと思うが、参考にしてフィードバックしていただきたい。

委員：認知症の方の見守りに2件携わったことがある。1件は老々世帯で旦那さんの認知症がだんだんひどくなり徘徊するようになってきた。ケアマネジャーさんが奥さんに了解を得て近所の人に知らせた方がいいのではという提案で、民生委員、近所の人、地区の常会の役員に声をかけた。しかし、先ほども話に出たが、隣組でも繋がりがいい隣組もある。そういうところではどうしていくかが課題。もう1件は独り暮らしの認知症で徘徊がひどくなった。遠くの親戚が民生委員に相談に来た。市の福祉課、ケアマネジャーさん、民生委員で話し合い、近所の人たちに話し見守ってもらい、2年後入所された。地域でどのように認知症の方を支えていくか具体的に進めていくことが大事だと思う。

(足の確保の問題について)

事務局：地域包括ケアの一環で生活支援体制整備事業の中で、足の確保について話し合いをしてきている。生活支援コーディネーターが地域で相談を受けた場合に、どんな移動支援ができるかということで支援したケースがある。昨年6月に三郷の中萱の地区では、住民主体で地域の高齢者の方の買い物、通院で移送支援をしたという例がある。全体としてはどうい

う方向がいいか決まっていないうが、個別の支援という形では地域のコーディネーターが足の確保に向けての相談支援ができる状況となってきた。

委員：地域のコーディネーターというのは市の職員なのか。

事務局：豊科地域はJAくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高、三郷、堀金、明科地域は安曇野市社会福祉協議会に委託している。

委員：地域の中で個人的な関係を通じてお願いする、あるいは、生活支援コーディネーターにお願いするという内容で支援策を引き続き考えていただきたい。

（消費者被害の防止、身寄りがない方の緊急時の対応、自宅の生活環境（ゴミ屋敷）整備への支援について）

委員：豊科高家の警察派出所だった場所を拠点にしてワークづくりをしている。初めは月1回のサロン活動だったが、前年度から見守り活動を増やすということもあり、月3回サロンを始めている。その中で、自分達の楽しみのサロンもいいが、地域のために何かできないかということで、体操教室の後に自分たちの地域を散歩する形でコースをいろいろ変えて地域を回る活動をした。取組みの「身寄りがない方の緊急時の対応」というところで、同じ地域内なので参加しているメンバーもどこの家が独り暮らしか知っていることもあり、身寄りのない方の家の前を通るときは、いるか見ていく、声をかけていくということを見守り活動を兼ねた散歩を月1回している。「自宅の生活環境（ゴミ屋敷）整備への支援」も外からなんとなく気づく部分もある。民生委員は知っているのか、息子さんにはどうやって伝えたらいいか、と地域住民の一人として関心が持てる。一人だと人の家を見て歩くことはなかったが、数名で見守りウォーキングをすると意識して見ることができる。自分たちの地域を自分たちで見ていく、一人ではできないことも数名でというのがいいと思う。

委員：地域支え合いセンターを南穂高に事務所を構えている。この活動は介護保険だけでは生きられない隙間の部分を地域の皆様の力で支えていければということで、あんしんというメンバーを会員制にして現在485人ほどメンバーがいる。軽度な日常生活支援からはじまり、困った時はお互い様ということで、元気な方でも、体の弱った方でも何か地域の手助けになればという中で活動が立ち上がってきた。「自宅では足の踏み場がないほどものが多く、生活できない」、「同居家族がいるとごみ問題が見つかりにくい」という部分は暮らしをトータルで考えて、有償在宅サービスという形でお手伝いできるのではないだろうか。困ったときにあんしんに声をかけてもらえばそこにあんしんの役割がある。どんなことでも声をかけてもらい、地域の役に立っていききたい。具体的に片づけてほしい、ごみの状態の見守りだけでもいい等、家族、地域のニーズに応えていききたい。あんしんは生活支援体制整備事業もやっているが、介護保険制度の中でやるサービス、業務は器が小さいと感じる。移送サービスにおいても、県の認可を受けているが、利用者は介護認定を受けて自分で車に乗れない人たち、乗ろうと思って大変な人たちを中心にサービスしてくださいと言われてる。それ以外の人はどうするかというと、先ほどの中萱のように地域の仲間がエネルギーを出し合い、支え合ってやっていくしかない。あんしんでも地域の寄り合い所、支え合いセンター等活動するときはメンバーが乗り合い等で助け合っている。この現状を見たときに、最寄りの地域でどうしたらみんなで支え合っていけるかを真剣に考えていかないと、5年後の団塊世代が75歳になり高齢者が増えた時に支え合っていけないと感じている。

事務局：意見を参考に今後の取り組みに活かしていきたい。今後ご協力をお願いしたい。

（4）第7期介護保険事業計画における整備予定について（事務局より説明）

質疑なし

その他

もしバナゲーム™を参加者で体験